

千葉県告示第630号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和5年7月28日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
四つ葉工房 千葉県千葉市中央区神明町204-15	合同会社福源 千葉県千葉市中央区神明町204-15 程 磊	令和5年 8月1日	1210106082	就労継続支援 A型	20